

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和6年8月28日（水）午後1時30分～午後1時55分

場所 小田原市生涯学習センターけやき 2階 大会議室

2 出席者氏名

1 番委員 柳 下 正 祐（教育長）

2 番委員 益 田 麻衣子（教育長職務代理人）

3 番委員 井 上 孝 男

4 番委員 菱 木 俊 匡

5 番委員 秋 元 美 里

3 説明員等氏名

教 育 部 長 菊 地 映 江

文 化 部 長 大 木 勝 雄

文化部副部長 湯 山 直 樹

文化部副部長 諏訪部 澄 佳

教育総務課長 岡 田 夏 十

学校施設担当課長 志 村 康 次

学校設備担当課長 中津川 博 之

保健給食課長 吉 澤 太 郎

教育指導課長 中 山 晋

図 書 館 長 竹 縄 謙 史

スポーツ課長 穂谷野 晃

その他関係職員

（事務局）

教育総務課係長 三 浦 慶太郎

教育総務課主任 漆 崎 亜 結 美

4 議事日程

日程第1 議案第21号 小田原市図書館協議会委員の任命について（図書館）

日程第2 報告第4号 事務の臨時代理の報告（令和6年度小田原市一般会計補正予算）について（教育部・文化部）

日程第3 報告第5号 事務の臨時代理の報告（工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期））について（教育総務課）

日程第4 報告第6号 事務の臨時代理の報告（財産の取得について（学校給食センター食器・調理器具））について（保健給食課）

5 報告事項

（1）教師用教科書及び指導書の買入れについて（教育指導課）

6 議事等の概要

- (1) 柳下教育長開会宣言
 - (2) 7月定例会議事録の承認
 - (3) 議事録署名委員の決定…3番 井上委員、4番 菱木委員に決定
-

○柳下教育長 ここで、本日の日程についてお諮りいたします。「報告事項（1）教師用教科書及び指導書の買入れについて」、「報告第4号 事務の臨時代理の報告（令和6年度小田原市一般会計補正予算）について」、「報告第5号 事務の臨時代理の報告（工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期））について」及び「報告第6号 事務の臨時代理の報告（財産の取得について（学校給食センター 食器・調理器具）について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

○柳下教育長 御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

- (4) 日程第1 議案第21号 小田原市図書館協議会委員の任命について （図書館）

○図書館長 それでは、私から御説明申し上げます。

図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定により、公立図書館に置くことができることとされ、同条第2項により「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」とされております。

本件は、来月、9月30日をもって任期満了となります委員全員の改選にあたり、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第10号により附属機関の委員の任命につきましては、教育委員会の会議に附さなければならないこととされておりますので、本委員会にて御提案するものでございます。

なお、小田原市図書館条例第6条第1項の規定により、委員数は10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民の中から、教育委員会が任命することとされており、同条第2項の規定により任期は2年、再任は妨げないものとなっております。

現在8名の委員を任命しておりますが、この度の委員候補者は、議案第21号の別紙の名簿に記載いたしました8名でございます。8名の方々のうち4名の方につきましては、再任となりますが、学識経験のある者の2名を除いた2名の方は、市校長会及び、市PTA連絡協議会から御推薦をいただいております。

新たに任命する市民公募委員は、候補者名簿の下2行の加地優子氏、星崎みゆき氏の2名でございます。市民公募委員につきましては、令和6年5月10日から6月21日まで公募を行いましたところ、5名の方からご応募がございましたので、文化部長、文化部副部長、わたくし図書館長の3名が、応募申込書類と面接による採点を実施いたしました。この結果、加地氏、星崎氏の2名を選考させていただいたものです。

なお、今回、任命する委員の任期につきましては、令和6年10月1日から令和8年9月30日までの2年間となります。

(質疑・意見等なし)

(5) 日程第2 報告第4号 事務の臨時代理の報告（令和6年度小田原市一般会計補正予算）について
(教育部・文化部)

○教育総務課長 それでは、御説明申し上げます。

9月2日に開会する市議会9月定例会へ提出する令和6年度小田原市一般会計補正予算につきまして、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

私からは、教育部所管分について御説明しますので、議案書をおめくりいただき、資料1ページ「令和6年度小田原市一般会計補正予算概要」を御覧ください。

上段の歳入については、関連する歳出で御説明します。

はじめに、歳出の1段目、(項)小学校費(目)学校管理費「学校図書等購入費」につきましては、新玉小学校の学校図書の購入に役立ててほしいとの趣旨で波多野明夫様から1万円、矢作小学校の学校用消耗品の購入に役立ててほしいとの趣旨で匿名の方から12万9千29円、富水小学校の体育教材の購入に役立ててほしいとの趣旨で匿名の方から29万993円、三の丸小学校、下府中小学校、酒匂小学校及び富士見小学校の学校図書の購入に役立ててほしいとの趣旨で匿名の方から40万円の御寄附をいただきましたので、これを財源に、学校図書等購入費を計上したものでございます。

次に、歳出の2段目、(項)中学校費(目)学校管理費「体育教材用備品等購入費」につきましては、泉中学校の体育教材の購入に役立ててほしいとの趣旨で匿名の方から29万993円、酒匂中学校の学校図書の購入に役立ててほしいとの趣旨で匿名の方から10万円の御寄附をいただきましたので、これを財源に、学校図書等購入費を計上したものでございます。

次に、資料2ページの「債務負担行為補正」につきましては、資料3ページ「学校給食調理委託料について」を御覧ください。

「1 事業概要」でございますが、学校給食調理業務については、平成14年度から調理員の退職などに応じて民間委託を開始し、令和6年度に単独調理校20校と学校給食センターを含む共同調理場4場全ての委託化を完了しました。このうち、令和6年度に契約が終了する単独調理校10校及び共同調理場3場について契約を更新するものです。

「2 対象」につきましては、記載のとおりでございます。

「3 予算額」につきましては、令和6年度から令和9年度までの債務負担行為を設定し、令和7年度から令和9年度まで各年度3億3千万円、総額9億9千万円を予算計上したものでございます。令和6年度は、契約のみのため予算計上額はございません。

以上で、教育部所管の説明を終わらせていただきます。

○文化部副部長 それでは、私から御説明申し上げます。

次に、（項）社会教育費（目）尊徳記念館費の「照明ＬＥＤ化委託料」について御説明申し上げます。資料「尊徳記念館照明ＬＥＤ化事業について」を併せて御覧ください。

尊徳記念館の館内照明灯は、令和５年度に講堂のＬＥＤ化を実施しており、その他の館内照明のＬＥＤ化は、令和７年度に実施を予定しておりましたが、今年度に国から配分された補助金を活用しつつ、前倒しで実施することとし、早期に施設の省エネルギー化を図るものでございます。

財源につきましては、国庫補助金の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を財源として計上したものでございます。

工期につきましては、令和７年１月６日から３月末を見込んでおりまして、工事期間中は臨時休館といたします。

次に、（項）社会教育費（目）尊徳記念館費の「階段壁面タイル補強工事請負費」について御説明申し上げます。資料「尊徳記念館階段壁面タイル補強工事について」を併せて御覧ください。

この工事は、令和６年６月１３日（木）夜中、尊徳記念館１階の階段壁面タイルが剥落したことを受け、現場確認を行った結果、その他にも剥落の可能性がある箇所が見受けられたことから、利用者の安全確保のため、再発防止の補強工事を実施するものでございます。

工期につきましては、令和７年１月６日から３月初旬を見込んでおりまして、先ほど御説明した照明ＬＥＤ化事業と同様、臨時休館中に実施するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます

○スポーツ課長 引き続き私から、スポーツ課の補正予算について御説明申し上げます。

（項）保健体育費（目）体育施設費の「国府津小学校運動場照明ＬＥＤ化委託料」について御説明申し上げますので、資料６ページ「国府津小学校運動場照明ＬＥＤ化事業について」を併せて御覧ください。

国府津小学校の運動場に設置されている照明灯は、既にメーカーが製造を終了している水銀灯であり、故障発生時の対応などを踏まえると早期に更新する必要があります。そのため、令和６年度に国から配分された補助金が活用できる見込みとなったことから、当該照明をＬＥＤ化し省エネルギー化を図るものです。

財源につきましては、既設照明器具の撤去処分費などを除く事業費の２分の１については、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を予定しております。

なお、国府津小学校の運動場には、既設の照明が位置図のとおり７か所に設置されていますので、これらの照明をＬＥＤ化するものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

（質疑・意見等なし）

（６）日程第３ 報告第５号 事務の臨時代理の報告（工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期）））について （教育総務課）

○学校設備担当課長 それでは、御説明申し上げます。市議会 9 月定例会に係る事件議案について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条に基づき、教育長が臨時に代理し、議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

本議案は、令和 6 年 6 月 21 日に工事請負契約の変更について議決を経て変更契約を締結いたしました議案第 56 号工事請負契約の変更について（小田原市学校給食センター整備事業（第Ⅱ期））について、整備事業の内容を一部変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

内容について御説明いたしますので、お手元の資料「工事請負契約の変更について」を御覧ください。

契約金額について、「24億4,647万1,200円」を「25億1,326万3,200円」と変更するもので、契約相手方である瀬戸建設・祥設計・日本調理器共同事業体とは、8月20日に仮契約を締結いたしました。

次に事業概要を御説明いたしますので、次ページを御覧ください。事業名、事業箇所は記載のとおりでございます。変更した事業概要といたしましては、調理備品購入の追加でございます。変更内容の詳細につきましては、調理備品一覧のとおりでございます。調理備品を含む初度調弁等の備品予算について、6月の補正予算で議決をいただきましたことから整備事業において調達する調理備品について、その費用を負担するものでございます。なお、本議案については、9月17日の市議会にて、御審議いただき、議決されれば契約を変更するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

（質疑・意見等なし）

（7）日程第 4 報告第 6 号 事務の臨時代理の報告（財産の取得について（学校給食センター 食器・調理器具））について（保健給食課）

○保健給食課長 それでは、私から御説明申し上げます。市議会 9 月定例会に係る事件議案について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条に基づき、教育長が臨時に代理し、議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

内容について御説明いたしますので、次ページをお開きください。

本議案につきましては、小田原市議会 6 月定例会においてお認めいただいた学校給食センターの給食調理に必要な調理器具等のうち、食器・調理器具の物件供給契約を締結しようとするものでございます。

予定価格が2,000万以上の契約となるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。次に取得す

る食器・調理器具の内容について御説明申し上げます。次ページ、「財産の取得について」を御覧ください。

はじめに品名でございます。「学校給食センター 食器・調理器具」でございます。次の「2 内容」でございますが、生徒が使用する食器やトレイ、アレルギー用フードジャーなど、記載のとおりでございます。次に契約の状況について説明申し上げますので、次ページの「入札調書」を御覧ください。

令和6年8月2日に開札いたしました結果、見積金額税抜きで5,720万円で、株式会社マルユが落札いたしましたので、8月9日本業者を相手方として契約を締結したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(8) 報告事項(1) 教師用教科書及び指導書の買入れについて (教育指導課)

○教育指導課長 それでは私から御説明します。資料1を御覧ください。

はじめに概要ですが、市立小学校の教師用教科書及び指導書の買入れについて、予定価格が2,000万円以上の買入れは市議会の議決が必要だったにも関わらず、議決を経ずに買入れをしていたことが判明したというものでございます。

他自治体で同案件の報道がなされていることを受け、本市における執行状況を確認したところ、平成23年度以降に計4回(総額1億1,686万3,622円)が、2,000万円以上の買入れであるにも関わらず議会の議決を経ずに買入れしておりました。

教科書採択は概ね4年に1回実施していますが、平成23年度以降の小学校教科書採択における教師用教科書及び指導書の購入額において、予定価格が2,000万円以上になった時に、事務の取扱いを十分に理解せず、議会の議決を経ずに買入れ事務を執行していたことが原因と捉えています。

なお、中学校の教師用教科書及び指導書等その他の買入れは2,000万円未満であることを確認しています。

今後については、市議会との調整の上、適切に進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

(質疑・意見等なし)

7 柳下教育長閉会宣言

令和6年9月25日

柳下教育長

署名委員（井上委員）

署名委員（菱木委員）